

# すべての子どもたちへの 学習支援、居場所づくり ～中学校学習支援室（ほっとルーム）を開設～

## ●学習支援室講師配置事業

不登校や不登校傾向、学級不適應生徒を対象にした「学習支援室（ほっとルーム【仮称】）」を設置します。集団での学習等に抵抗があり、教室での学習が苦手な生徒に対して学びの場を保障するとともに、感情のコントロールが苦手な生徒がクールダウンする場として活用するための事業です。

「みんなの居場所」となる「学習支援室（ほっとルーム【仮称】）」では、非常勤講師を配置し、すべての子どもたちの学習環境を整えます。

学習支援を行うことを通して、不登校の要因の一つでもある「学業不振」を少しでも克服し、生徒の段階的な学校復帰を促すとともに、不登校の未然防止につなげていきます。

- 1 事業内容 市内中学校 2 校に「学習支援室（ほっとルーム【仮称】）」を設置し、不登校等により学習が遅れがちになる生徒に対して、学習を保障すると同時に、学級への段階的な復帰をうながします。また、感情のコントロールが苦手な生徒がクールダウンする場としても活用します。

令和 2 年度は北本市立北本中学校と、北本市立宮内中学校に非常勤講師を配置します。[新規]

- 2 予算額 2, 3 8 9 千円

担当  
学校教育課 指導担当  
電話：048-594-5564（直通）

# 子どものインフルエンザ予防接種の 補助金対象年齢を拡大します！

## ●予防接種事業

毎年流行するインフルエンザは、特に小さな子どもがかかると、重症化しやすいことが知られています。しかし、子どものインフルエンザ予防接種は、任意接種であるため費用の自己負担が発生します。

北本市では保護者の経済的負担を軽減することで、ワクチン接種を促すため、インフルエンザ予防接種に対する費用補助を行ってきました。

ワクチン接種により、乳幼児のインフルエンザの発症及び重症化予防を促進するため、令和2年4月から、補助金制度の対象年齢を拡大します！

- 1 事業内容 感染症予防のため、任意予防接種補助金の交付等を実施します。任意予防接種に対する補助金交付事業のうち小児インフルエンザの対象者を現在の1歳以上5歳未満から1歳以上7歳未満に拡充します。[継続]
- 2 開始時期 令和2年4月接種分から
- 3 補助額 1回1,000円 年度2回まで
- 4 申請方法 国内医療機関で接種後、母子手帳、領収書、振込先のわかるものを持ち参し、健康づくり課に申請
- 6 予算額 2,200千円（総額164,446千円）

担当

健康づくり課 保健予防・業務係

電話：048-594-5544（直通）

# 障がいのある方がより安心できるまちへ 基幹相談支援センターを設置します！

## ●基幹相談支援センター運営委託事業

地域における障がいのある方への相談支援体制を強化するため、基幹相談支援センターを鴻巣市と共同で2つの法人に委託して設置します。

基幹相談支援センターでは、地域における相談支援の中核として関係機関と連携し、三障害に対応した総合的な相談業務や成年後見制度の利用支援等を行います。

併せて、身近に支援してもらえる人がいない障がいのある方に対し、事前に登録をしていただくことにより、365日24時間体制で緊急時の対応を行います。

- 1 事業内容 基幹相談支援センターを鴻巣市と共同で設置します。基幹相談支援センターは、鴻巣市、北本市にそれぞれ1か所ずつ設置します。[新規]

### ◆基幹相談支援センターが実施する主な業務

- (1) 市や関係機関からの求めに応じた支援（総合的・専門的な相談支援の実施）
- (2) 他の相談支援事業者等への助言、指導（地域の相談支援体制の強化）
- (3) 病院等からの退院等の支援、地域生活への支援（地域移行・地域定着の促進）
- (4) 成年後見制度の利用相談、虐待防止への取組（権利擁護・虐待の防止）
- (5) 登録者に対し緊急時の24時間対応（地域生活支援拠点の機能）

- 2 予算額 6,530千円

担当

障がい福祉課 相談支援担当

電話：048-594-5535（直通）

# 東京 2020 オリンピック・パラリンピック を盛り上げます！

## ●オリンピック・パラリンピック関連事業

東京2020オリンピック・パラリンピック大会に関わることで、市民の生涯スポーツへの関心を高めます。

具体的な実施事業としては、

- ①オリンピック事前トレーニングキャンプの受入れと交流
- ②アルジェリアのパラリンピック事前トレーニングキャンプの受入れと交流
- ③聖火リレーの実施支援と聖火の盛大な迎え入れ を予定。

事前トレーニングキャンプの受入れに関連し、ホストタウンの申請をして、今後市民と海外トップアスリートとの交流等を行います。

- 1 事業内容 市民の生涯スポーツへの関心の高揚を図るため、本市において実施されるオリンピック聖火リレーに協力するとともに、オリンピック・パラリンピック参加国の事前キャンプの受け入れ等を実施します。〔新規〕

### ◆主な事業

#### (1) オリンピック事前トレーニングキャンプの受入れと交流

受入国については現在調整中で、市内施設で事前キャンプの受入れを予定。交流については競技体験教室等を通して選手や国の関係者と交流を図る予定です。

#### (2) アルジェリアのパラリンピック事前トレーニングキャンプの受入れと交流

昨年 12 月 18 日に事前トレーニングキャンプに関する協定を締結しました。市内施設でゴールボール、車椅子バスケット、柔道、パワーリフティングの事前キャンプの受入れを予定。交流については競技体験教室等を通して選手や国の関係者と交流を図る予定です。

#### (3) 聖火リレーの実施支援と聖火の盛大な迎え入れ

本市の旧中山道北側でオリンピック聖火リレーが実施されます。実施に向けて警備関連の支援とゴール地点での聖火ランナーを盛大に迎える予定です。

2 予算額 56,634千円

担当

スポーツ健康課 スポーツ健康係

電話：048-594-5568（直通）

# 産業振興拠点施設で 北本市の魅力情報を発信！

## ●農業ふれあいセンター産業振興拠点施設情報発信事業

今年度実施している『北本市農業ふれあいセンター再整備工事』により、新たに産業振興拠点施設「情報発信館」を令和2年4月にオープンします。

産業振興拠点施設では情報発信業務を行い、農産物や観光などの本市の魅力を来訪者へ発信いたします。



- 1 事業内容 農業ふれあいセンターの産業振興拠点施設「情報発信館」の開設に伴い、本市の魅力を来訪者に伝える情報発信等を行います。〔新規〕

- 2 予算額 5,341千円

担当

農業経営推進課 農政担当

電話：048-594-5532（直通）

## デーノタメ遺跡の魅力を伝える 遺跡の情報をわかりやすく

### ●デーノタメ遺跡関連事業

#### ① 小・中学生向けの小冊子の作成

デーノタメ遺跡の調査によって明らかにされた縄文の生活について、イラストや写真を多用した小冊子を作成します。対象は主に小中学生とし、授業の教材としても活用できる内容とします。

#### ② シンポジウムの開催

デーノタメ遺跡と関連する国指定史跡の担当者などを招いて、遺跡の保存や活用について報告や討論を行います。各地の取組を市民に紹介し、今後のデーノタメ遺跡の将来像について考えます。

#### ③ 内容確認調査の継続

デーノタメ遺跡のより詳しい内容を明らかにするため、国庫補助金等を活用して、保存目的の学術調査を行います。調査成果を市民等に公開するため現地見学会を開催します。

- 1 事業内容      デーノタメ遺跡の最新の調査成果について小・中学生向けにわかりやすく解説した小冊子を作成するとともに、市民等への啓発を図るため、デーノタメ遺跡に係るシンポジウムを開催します。また、遺跡の性格及び遺存状態を確認するため、学術的な発掘調査を行います。〔継続〕

- 2 予算額              3, 7 9 8 千円



担当  
文化財保護課  
電話：048-594-5566（直通）

←デーノタメ遺跡から出土した  
県内最大級の深鉢形土器

## 徳川将軍家の遺跡を探る 「御茶屋跡」の学術調査を行います

「御茶屋跡」は石戸宿6丁目の子供公園の北西に位置していたと伝えられています。

ここは、江戸時代初期に徳川将軍家が鴻巣御殿に滞在の折、周辺の鷹狩や民情視察に訪れた際の休憩所として使われた施設で、家康、秀忠、家光の三代にわたる将軍が利用したといわれています。



御茶屋跡現況



御殿稲荷

- 1 事業内容 市内石戸宿6丁目地内の御茶屋遺について、遺跡の性格及び遺存状態を確認するため、学術的な調査を行います。また、周辺地域のお茶屋に関する資料の収集、分析を行います。[新規]

- 2 予算額 1,814千円

担当

文化財保護課 文化財保護担当

電話：048-594-5566（直通）



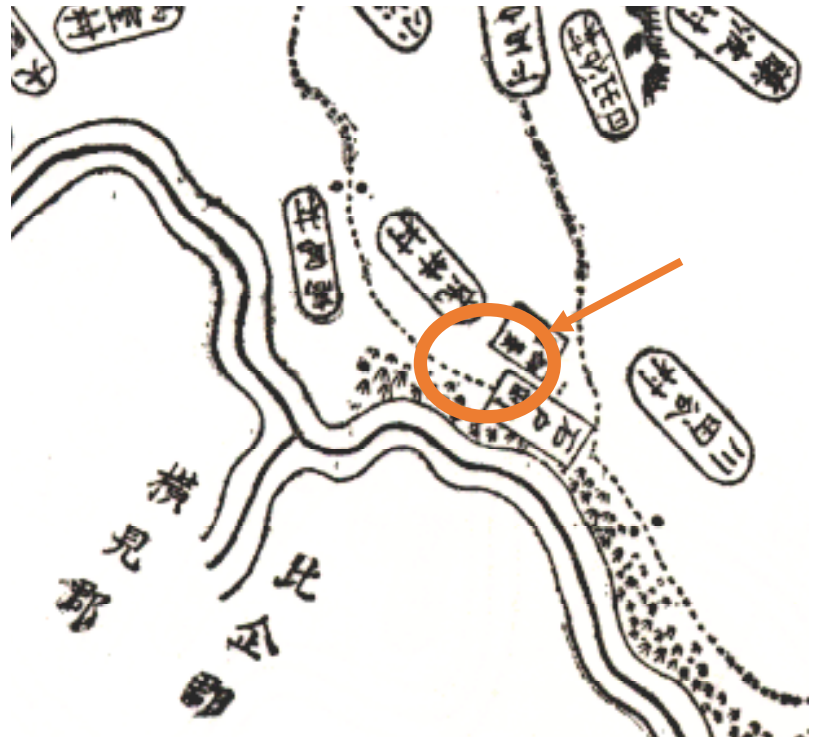
地引図に記された「御茶屋」の範囲



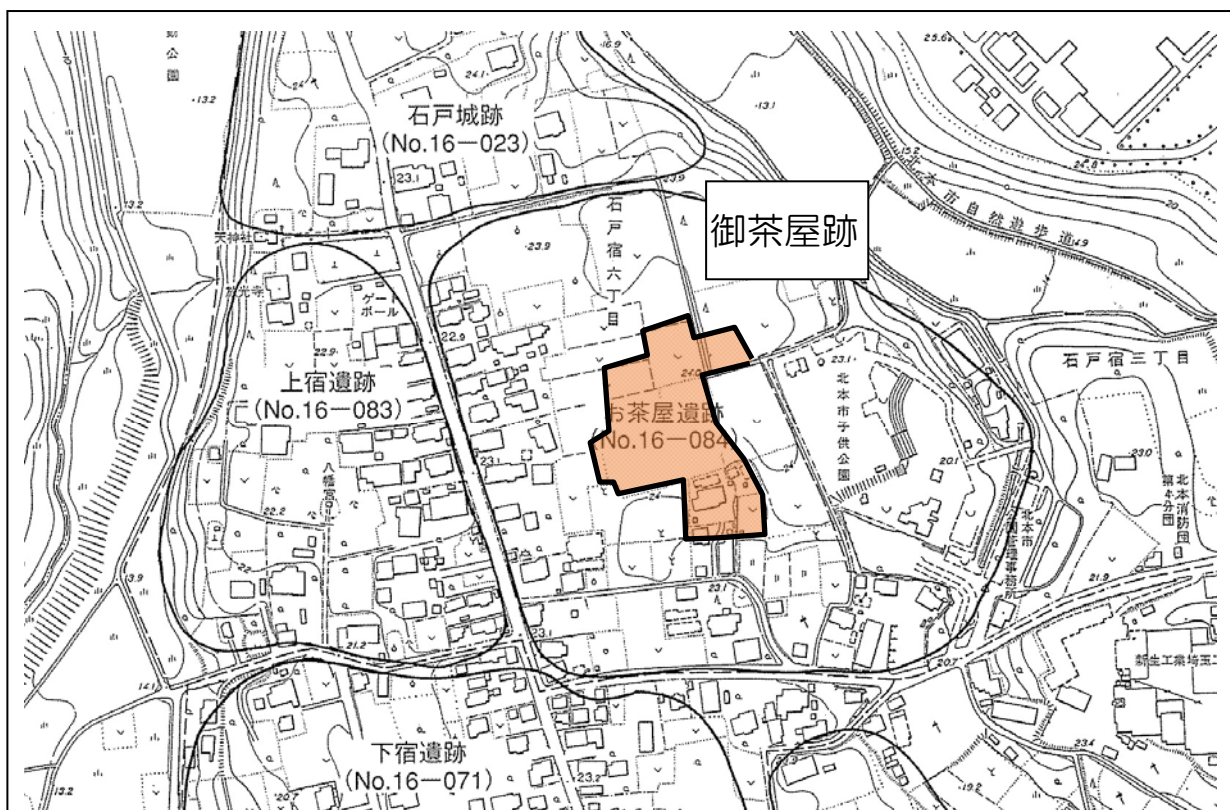
## 参考

## 石戸宿6丁目「御茶屋遺」

舊蹟 御茶屋蹟 昔神君鴻巣御殿に御帶留の間、當所に於て御  
 放鷹のとき御休息ありし處なりといふ、正保  
 年中までは御茶屋もありし  
 よし國圖に見えたるなり、 城蹟 廣き四町許、今は陸田と  
 れり、西は荒川を帯び、東より北へ亘りては深田にして、南  
 の一方のみ平地に續けり、元禄十六年地頭牧野某檢して高入  
 の地となれり、昔天神山の城と唱へ、扇谷上杉氏  
 の家人八右衛門と云人居りし所なりといへり、



「新編武蔵風土記稿」に記された御茶屋



御茶屋跡推定範囲



# シティプロモーション事業拡充！ 「&green」で魅力発信・向上を

## ●シティプロモーション推進事業

平成31年3月に策定した北本市シティプロモーション方針に基づき、令和元年度より、市民や市内事業者等との協働により、市外の人を対象とした「北本市を知って・訪れて・ファンになってもらう」取組みと、「市民のふるさと愛・シビックプライドの醸成」の取組みを一体的に実施し、関係人口の増加、移住・定住の促進、及び人口の流出の抑制を図っています。

令和2年度は、市民や職員と検討を行い、生み出された、緑とともにある北本市の魅力を伝えるシティプロモーションコンセプト「&green（アンドグリーン）」を軸とし、各種事業を行います。

- 1 事業内容 本市の対外的な認知度の向上及び市民のシビックプライドの醸成を図るため、シティプロモーション推進方針に基づき、プロモーションサイト・動画の作成、関係人口増加イベント等のシティプロモーション事業を一体的に実施します。〔継続〕

### ◆主な事業

- (1) プロモーションWEBサイト・動画作成事業
- (2) 北本ファンクラブ関連事業
- (3) きたもと暮らし体験ツアー事業（移住促進ツアー）
- (4) マルシェを通じた地域参加人口創出事業
- (5) シティプロモーション成果指標策定事業 等を行います。

- 2 予算額 11,963千円（うち県補助予定4,000千円）

担当

市長政策課 政策・シティプロモーション係  
電話：048-511-9119（直通）

# 職員の研修機会を拡大します！

## ●職員研修推進事業

重点的な強化が必要と思われる分野に関して、分野に精通した専門講師を招き実施している庁内自主研修について、さらなる実施の拡大を図ります。

また、先進地視察研修または外部機関実施の専門研修等から、希望により研修内容を選択できる制度を新たに導入し、先進事例の調査研究、業務遂行上の専門知識の習得を図ります。

- 1 事業内容 従来から実施している、自治人材開発センター等における派遣研修、北足立北部共同研修会における共同研修を実施するほか、自主研修について実施の拡大を図るとともに、先進地視察研修または外部専門研修のうちから各課の希望により選択できる選択制研修を新たに実施します。  
[継続]

### ◆主な事業

- (1) 派遣研修（自治人材開発センター他）
- (2) 共同研修（北足立北部共同研修会）
- (3) 自主研修〔拡充〕
- (4) 選択制研修〔新規〕

- 2 予算額 4, 183 千円

担当  
総務課 職員係  
電話：048-594-5508（直通）

# A I で手書き書類をデータ化

## A I - O C R を活用した業務効率化

### ●AI-OCR 導入事業

北本市では、業務効率化に向けた取組として、手書きの文字を自動的に読み取りデジタル変換する「A I - O C R」を導入します。

A I - O C R の導入により、作業効率化を図り、マンパワー不足の解消、作業時間の短縮及びミスの軽減につなげていきます。

また、A I - O C R により削減できた時間を、職員にしかできない付加価値の高い業務へ注力することによって、市民サービス向上につながることを期待しています。

- 1 事業内容 北本市での働き方改革の一環として、これまで職員が手作業で行ってきた手書き文書のデータ化作業を A I - O C R を活用し効率化を図ります。

A I - O C R は、A I が収集した文字データから文字の特徴を学習するため、読み込ませるほどに精度が上がるもので、その識字率は 9 割以上とされています。

既に導入している R P A と組み合わせることで、A I が手書きの氏名や住所といった個別データを読み取り、これを R P A が台帳に順番に入力していくなど、一貫した自動化が可能となり、一層の効率化に繋がることを期待しています。[新規]

- 2 予算額 1, 3 2 0 千円（システム使用料）

担当  
財政課 事務管理担当  
電話：048-594-5503（直通）

## コンビニのマルチコピー機を 市庁舎に設置して証明書等を発行！

### ●多機能端末設置事業

市役所庁舎でもコンビニ交付サービスを実施します。

多機能端末設置事業は、コンビニで使用している同一機器（マルチコピー機）を市庁舎に設置し証明書を発行する事業です。

マイナンバーカード及び住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書を取得できるサービスです。

マイナンバーカードの利便性を体験していただくことで、マイナンバーカードの普及を図ります。

高齢者等の操作方法に不安のある人には、市の職員が操作を教えながら使用していただくことで、次回から市役所以外のコンビニ交付につなげることもでき、同時に市民課窓口の混雑緩和の効果にも期待できます。

- 1 事業内容      マイナンバーカードの普及及び機器の利便性の体験機会の増加を図るため、多機能端末（証明書交付機）を庁舎内に設置（8月～9月）し、住民票の写しその他の各種証明書の自動交付サービス（10月～）を行います。〔新規〕

2 予      算      881千円

担当  
市民課 窓口係  
電話：048-594-5528（直通）